

平成 30 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会

計画部会

—議 事 録—

日時：平成 30 年 10 月 22 日（月） 18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 会議室 A・B

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 30 年 10 月 22 日(月) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4階 会議室 A・B	
委員	学識経験者	小川部会長、大塚委員、大瀧委員
	医療関係者	鈴木(努)委員
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 廣瀬委員、鈴木(隆)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員
	就労支援関係者	藤枝委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	湯浅障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田
コンサ ルタン ト	(株)コモン計画研究所	相澤 京美 尾崎 あわみ 鷹野 菜穂子

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 まだお見えでない委員の方もいらっしゃるのですが、定刻を過ぎましたので、これから千代田区障害者支援協議会計画部会を始めさせていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます千代田区障害者福祉課長の湯浅と申します。座ったままで失礼いたします。本日の会議につきましても、議事録を作成する関係上、録音をさせていただいております。ご了承くださいませようお願い申し上げます。部会を始めるにあたりまして、本日配付いたしました資料について、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 事務局から本日の配付資料の確認です。今日の次第が一番上になっております。「議題(1)新協議会の発足について」となっておりますが、計画部会が漏れておりました。「議題(1)新協議会計画部会の発足について」となります。申し訳ございません。それから資料1でございます。これは、協議会計画部会の委員名簿でございます。それからA3横版の資料2は、生活の場を提供する施設等でございます。資料3として、各区の人口・障害者数（手帳所持者数）の一覧を付けさせていただきました。差し替えがございました。申し訳ございませんでした。それから資料4は、旧千代田保健所における福祉的活用の考え方についてでございます。そして参考資料の障害者福祉施設の事例に、5か所の施設の事例を載せてございます。以上でございますが、足りないものがあればすぐにお持ちします。よろしいでしょうか。傍聴の方もよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 それでは、途中で不足している資料がありましたら、事務局までお知らせください。さらに部会の委員の方から追加の資料がございます。「障がい者複合施設整備に関する要望」「障がい者関連施設の比較」「各サービスの内容」、こちら3点になります。もしお手元になれば、事務局までお知らせください。

それでは、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の委員の出席者数は現在12名です。千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、委員の数13名の過半数を満たしており、会が成立していることをご報告させていただきます。なお大塚委員につきましては、少し遅れていらっ

しゃるという連絡を受けております。それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題「(1)計画部会の発足につきまして」、私の方からご説明を申し上げます。前回、障害者支援協議会全体会にて立候補をいただきました委員の方以外につきましては、部会長及び事務局に一任いただきました。また部会長につきましても事務局の方で小川委員にお願いしたところ、ご了承いただきましたので、委員の皆さまの異議がございませんでしたら、こちらの資料 1 の名簿の通り、計画部会の構成を決定させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○湯浅幹事

ありがとうございます。ここで、計画部会の設置主旨につきましてご説明させていただきます。千代田区では都心部の特性として、場所の確保が困難であり、これまで長い間障害者の入所施設などの設置ができない状況が続いておりました。区の施策もさまざまに、施設等の確保が困難でありまして、区の低未利用施設の活用もなかなか決まらない状況もございました。今回決まりました、旧千代田保健所におきましても福祉的活用以外の施策で活用する案も千代田区としてはございましたが、障害者施策と高齢者施策という 2 つの施策を推進していく観点から、この度具体的な検討に入ることができたところでございます。しかしながら、すべての機能を集約できるほどの容量はなく、他の障害者施設等との連携による面的整備の施設になるかと考えております。今後これ以上の場所の確保ができる区の低未利用施設の方針決定につきましては、いまだに時間がかかる見通しでございまして、この場所を活用し障害者施策を推進していきたいと考えてございます。したがって、施設に導入できる機能には限りがあると思っておりますけれども、この計画部会の中で意見を出し合うだけではなく、しっかりと協議を行った結果の合意形成をはかりながら、できるだけ早期に施設を開設できるよう進めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆さまの特段のご理解とご協力をお願いできたらと存じます。それでは改めまして、計画部会の発足にあたりまして、先ほどの名簿に基づきまして自己紹介をお願いしたいと思っております。よろしければ、こちらの名簿の順番でお願いしたいのですが、よろしいですか。

- 小川部会長 はい。それでは、一番上にあります、今回部会長のご指名をいただきました小川でございます。全体会の方の委員長も務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。大塚委員はご欠席ですね。
- 湯浅幹事 遅れていらっしゃるの、次は大瀧委員、お願いします。
- 大瀧委員 委員の大瀧です。弁護士をやっております。東京弁護士会の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会副委員長です。この計画部会で何をやるのか、あまりよくわかっていないんですが、福祉施設をこれからつくろうという感じなんですよね。施設をつくろうとすると地域から反対運動が起こったりするので、対策を考えていかなければいけないのかなと思っているところです。以上です。
- 鈴木（努）委員 鈴木努と申します。私は溜池山王にあります山王パークタワーというビルの25階で内科と精神科で開業しております。今回は医師会のほうから選任されて、参りました。よろしくお願いいたします。
- 藤田委員 藤田富紀江です。千代田区障害者共助会の者です。よろしくお願いいたします。
- 小笠原委員 たまり場あつまろう会の小笠原でございます。障害者福祉施設の早期の実現に向けていろいろと意見を出させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 鈴木（や）委員 生涯学習推進委員の鈴木やす代です。千代田区障害者共助会の推薦で、私も共助会の一端のお仕事をさせていただいております。皆さまといろいろ共有したいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 廣瀬委員 障害者の娘を持っています。廣瀬と申します。娘は今年の3月に高校を卒業して、今はえみふるに週2回通って、その他に風の子会という所に週2回通わせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木（隆）委員 障がいを持つ子どもの現在（いま）と未来を考える会から参りました鈴木隆幸でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
- 宇治野委員 社会福祉協議会の地域支援係の宇治野と申します。よろしくお願いいたします。
- 永田委員 NPO 法人ホープの永田と申します。事業所を行っております。よろしくお願いいたします。

- 藤枝委員 障害者就労支援センターの藤枝と申します。よろしくお願いいいたします。
- 歌川委員 保健福祉部長の歌川です。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 次に、計画部会の委員を補佐する幹事といたしまして、本日出席しているメンバーと事務局の自己紹介もさせていただきます。改めまして、私、幹事としてこちらの部会でサポートさせていただきます障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいいたします。ただいま、大塚委員がお見えになりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。
- 大塚委員 遅れてすいません。上智大学の大塚と申します。よろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 ありがとうございます。それでは事務局の自己紹介をお願いします。
- 小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。よろしくお願いいいたします。
- 平澤相談支援係長 障害者福祉課相談支援係長の平澤と申します。よろしくお願いいいたします。
- 山野邊施設担当係長 障害者福祉課の山野邊と申します。よろしくお願いいいたします。
- 金子給付・指導担当係長 給付・指導担当係長の金子です。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 永田 障害者福祉課の永田と申します。よろしくお願いいいたします。
- 内藤 同じく障害者福祉課の内藤と申します。よろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 それでは、障害者支援協議会に続きまして、本日の計画部会もサポートいただきます、株式会社コモン計画研究所の方々です。
- 相澤 コモン計画研究所の相澤と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 尾崎 同じく尾崎と申します。よろしくお願いいいたします。
- 鷹野 同じく鷹野と申します。よろしくお願いいいたします。
- 湯浅幹事 自己紹介は以上となります。計画部会につきまして、何かご質問などございますでしょうか。よろしければ、ここからは小川部会長に議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。
- 小川部会長 それでは進めさせていただきますけれども、最初に傍聴の方についてのご説明をいただけますか。傍聴何名ということについて、会としてご了承を得た方がいいかなと思います。
- 湯浅幹事 大変失礼いたしました。本日 14 名の方が傍聴にいらっしゃっています。

○小川部会長 わかりました。それでは本日 14 名の方の傍聴についてご了承いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、議題の 2 に入ります。委員の皆さんの施設に関する共通認識を得ることを目的として、情報共有をしていきたいと思ひます。資料を株式会社コモン計画研究所にご作成いただきましたので、まずはご説明をいただきたいと思ひます。

○尾崎 では、お手元の資料 2 生活の場を提供する施設等をご覧ください。今日は、親亡きあと、千代田区で住み続けるための生活の場を整備するため、実現性の高い、現在のサービスの範囲で考えたものを資料として用意させていただきました。5 分弱ぐらいで説明させていただきたいと思ひます。A3 の資料は生活の場を提供する施設等の内容をまとめたもので、上段の黄色い部分が A の障害者グループホームの内容、下段のほうは B の入所施設の内容となっています。後ほど実際にどういうものがあるかという事例もご紹介させていただきたいと思ひます。皆さん、よくご存じかとは思ひますが、改めて皆さんと共通認識をするということで、この 2 つについて、どういう特徴があるのかを、資料をもとにご説明させていただきたいと思ひます。

それでは、A3 の資料をご覧ください。まず、(2) の根拠法です。グループホームは、障害者総合支援法の共同生活援助というサービス、入所施設は同じく障害者総合支援法の施設入所支援というサービスとして定められています。次に (3) 設置主体です。グループホームは多様な法人が行うことができます。しかし施設入所支援は、社会福祉法人と地方公共団体等、限られたところしか設置することができません。次に (4) の都内でのグループホームと施設入所支援の整備状況をみていきます。グループホームのほうは、都内に 1,735 か所、そのうち区内に 879 か所、そのうち千代田区に 3 か所となっています。施設入所支援はグループホームに比べて施設の数に大幅に少なく、千代田区には施設入所支援を提供するところは現在ありません。次に (5) それぞれの規模をみていきます。グループホームは施設入所支援と比べて規模が小さく、少人数で暮らす生活の場です。具体的には定員 4 名以上でつくることができます。施設入所支援の定員は 20 名以上でつくることができます。

次に (6) サービスの特徴です。グループホームは、身体・知的・精神・難病の方が「世話人等」の支援を受けながら、地域のアパート、マンション、一戸建て等で生活する居住の場です。類型 1 をみてください。グループホームの類型について、大きく 2 つ、滞在型と通過型に分かれます。通過型グループホームというのは、概ね 3 年間で単身生活へ移行できるよう取り組むことが要件で、正当な理由なく長期にわたり利用することはできないことになっています。その通過型の指定を受けていないものが、滞在型のグループホームとなります。また、共同で生活するよりも単身での生活を望む方がいたり、事業所の経営安定化の観点などの理由から、グループホームの新たな支援形態の 1 つとして、本体と密接な連携をしながら一人暮らしに近い形態のサテライト型グループホームの仕組みができました。グループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいを増やしていくことが可能になっています。類型 2 を説明させていただきます。介護サービスの提供については、事業所自らが行う「介護サービス包括型グループホーム」と、外部の居宅介護事業所が委託する「外部サービス利用型グループホーム」があります。さらに新たな類型として、短期入所を併設する「日中サービス支援型グループホーム」が今年度から創設されました。こちらは地域で暮らす障害者の緊急一時な宿泊の場を確保することとしており、地域生活支援の中核的な役割を期待されています。それでは次に施設入所支援の特徴に移ります。施設入所支援では暮らしの場がサービスとして提供され、その上で生活上の支援のサービスがあり、両方のサービスが受けられるという特徴があります。サービスの内容と併せて説明させていただきますと、施設入所支援では日中活動系のサービスも組み合わせて提供されます。また、他施設で提供される支援を希望する場合、それも可能となっています。次に (8) 対象者です。グループホームは、障害のどの支援区分でも利用することができます。しかし施設入所支援の対象者は、生活介護を受けている方で、障害支援区分が 4 以上の方、50 歳以上の方は支援区分 3 以上となっています。最後に (9) の利用者負担です。グループホーム、施設入所支援ともに、決められた利用負担があり、その他に食材費、光熱費などについての実費負担があります。そして、グループホ

ームのほうには、別途、居住費（家賃）がかかります。以上が、グループホームと施設入所支援についての、内容のご説明となります。

次に、参考に新宿けやき園のご説明をさせていただきます。資料は参考、「障害者福祉施設の事例」9ページになります。ホームページからの情報になります。新宿にあり、「高田馬場駅」「大久保駅」から徒歩8分という交通至便な立地にあり、6階建て、延床面積は8,046平方メートルの建物です。社会福祉法人邦友会（ほうゆうかい）という同一法人が、高齢者支援施設と障害者支援施設を合築しているという特徴があります。提供しているサービスは施設入所支援で、定員数は10名となっています。これは他の社会福祉施設を併設する場合、定員数は10名以上でつくることができるという規定に基づいています。併せて生活介護、定員20名と短期入所、定員2名のサービスを提供しています。また、グループ施設間の相互連携により、横断的な福祉サービスを実施し、グループ内の病院と密に連携をして、医療面においても安心できる体制を整えています。私からの資料のご説明は以上となります。

○小川部会長 ありがとうございました。まずいきなりこの障害者グループホームと入所施設の制度的なご説明と、それから実際に福祉施設の事例として新宿けやき園の紹介がありました。このあといろいろ議論をしていきますので、ここで今ご説明いただいたことの実関係に絞って、何か皆さんのほうからご質問等がありましたらいただければと思います。これだけ例がある中で、新宿けやき園を取り上げてご説明いただいた理由は何かありますか。

○湯浅幹事 資料3をみていただくと、他の区の人口・障害者数、またこの障害者の方の入所施設の数等々ございます。その中で、規模的にこちらの施設は高齢者と障害者の複合施設だったので、あくまで事例の中の1つの例として簡単にご説明をいただいたところでございます。その他にも参考として、事例をこちらに綴らせていただいています。

○小川部会長 わかりました。他に何か皆さんのほうからご質問はございますでしょうか。

○鈴木（隆）委員 コモンさんからのご報告でしたけれど、これからの新宿区さんや渋谷区さん、近隣の区のこういった施設の展開状況、予定はいかがでございませうか。

○湯浅幹事　　すみません。こちらの資料ですが、1つ新宿の施設を加えさせていただいたのですが、それ以外は前回の障害者支援協議会の中でも資料として使わせていただきましたニーズ調査の中から抜粋したものでございます。今後その他の最新の施設の状況は、この計画部会の中で必要に応じて資料としてご提供させていただきたいと考えております。

○小川部会長　　その他、いかがでしょうか。それでは、議論が進む中で今ご説明いただいた制度的な内容や個別の事例に関してのご質問に帰ることもあるかもしれませんが、次に進めさせていただきます。議題(3)旧千代田保健所における福祉的活用の考え方について、場所についてのご説明を事務局よりお願いいたします。

○湯浅幹事　　それでは、お手元の資料 4 旧千代田保健所における福祉的活用の考え方についてをご覧ください。まず1番目は現在の敷地の概要でございます。旧千代田保健所の概要となります。所在地ですが、神田錦町三丁目10番地。現在の敷地面積は694㎡。建ぺい率は80%。許容容積率は600%、割増限度が700%となっております。現況でございますけれど、平成32年12月末まで神田警察署仮庁舎として使用する予定でございます。延床面積につきましては3,680.26㎡。地上6階建ての建物となっております。こちらにつきましては福祉的活用をした場合の大まかな床面積、階数などを参考としてお示ししております。こちらが決定というわけではございません。道路のセットバック等と含めてまだまだこれから詰めていかなければいけないところもございますので、あくまで参考としてお示しさせていただいております。地下1階から8階まで、その中でいろいろと共用機能、駐車場を含めて高齢者施設と障害者施設それぞれがほしい3フロア程度使えるのかなというところですが、延床面積につきましても、参考としてお示しさせていただいております。ほしい430から450㎡とれるのかなというところですが、各階につきましてはこれくらいの規模ですと、9から10名の定員を各フロアで、グループホームや入所施設でとれると見込んでおります。今後基本構想、基本計画等々の中で各階のサービスにつきまして、どのようなものを入れるのか、どれくらいの規模になるのかを協議していくと考えてございます。平成32年12月に神田警察署より返却を受けます。早期に実現をとということであれば、

早ければ来年度にはアスベスト調査などを含む解体計画の策定なども必要となってきます。また三障害につきましては、これくらいの規模ですとなかなか対応ができない見込みもございますので、基本的には知的障害者の方を主要といたしまして、一部身体の方もカバーできるような施設として構想を進めていくのだろうと考えております。公設民営もしくは民設民営として運営していく方針でございますけれども、運営できる事業所についてはやはり限られている状況がございます。いろいろなところの中でこういった機能を優先するのも含めまして、この計画部会でしっかりと協議をして決定をさせていただきたいと考えてございます。簡単ではございますけれども、私からの説明は以上です。

○小川部会長 ありがとうございました。これから複合施設、地域生活拠点の検討をさまざまな角度から行っていくわけですが、まずは場所の候補のご説明があったところで、今ある建物は平成 32 年 12 月末まで神田警察署の仮庁舎として使用予定で、その後新たに建築をする仮の予定のフロアや面積が今ご提案されているという理解でよろしいでしょうか。

○湯浅幹事 はい、説明が不足しておりまして大変失礼いたしました。平成 32 年 12 月末で神田警察署の契約が切れて、千代田区に戻ってくることは説明させていただきました。各階の構成につきましては、あくまでだいたいこれくらいの規模ですというところがございます。こちらは計画や構想ではなく、あくまで高齢者と障害者の施設を複合でつくる場合はおよそこれくらいの程度になるであろうということをお示しさせていただきました。

○小川部会長 建物を新しくつくるんですね。

○湯浅幹事 はい。解体をして、新設いたします。改築でございます。

○小川部会長 それでは皆さんのほうから、この件に関して何かご質問はございますでしょうか。

○鈴木（隆）委員 まずこの進め方はいかなものかなと思います。スケジュール感や何をどういう時間軸でやっていくのかという説明がございません。1つ、こういう考え方もありますよというの、ある意味、言い方悪いですが、無責任だと思います。ですので、これからこの部会でどのようなスケジュールでニーズを吸い上げて具体化していくかということになると思います。その具体

的なニーズを吸い上げるためには、制定されました計画のために調査したアンケートだけでは不十分だと思います。複合施設ということ考えた時に、一回つくってしまうとなかなか修正はききませんので、ちゃんとアンケートを取る。あるいは前回のアンケートで意見を取れていない地方に行かれた方とか、そういった方が戻れるようにアンケートを取って、じっくり進めていただきたいと思います。それと先ほどご説明の中で、三障害すべては難しい。知的障害中心にして、一部身体というご発言がありました。いきなり今日の時点でそのようにいわれてしまいますと、コモンさんの説明資料でも実現性の高い施設というご発言もありましたし、フェアではない進め方では問題が出てくると思いますので、進め方についてこの場で協議してやっていただきたいと思います。

○小川部会長 鈴木委員のほうから進め方についてのご意見がありましたけれども、今日の議題(4)では今後の計画部会の進め方についてというのが挙がりますので、どういたしましょう。ここまで説明をしていただいて、それでディスカッションをするというやり方もありますが、まずはすみませんけど、今事務局のほうからご説明がありました場所について、短時間で何か確認やご質問があればお受けしておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○永田委員 今説明された内容は頭の中で整理できないし、それを今後どのようにやっていくのかというのが頭に入ってこない。ですから、(4)今後の進め方の中で細かいことを話していただきたいと思いますと考えています。

○小川部会長 わかりました。他の皆さん、いかがですか。

○廣瀬委員 旧千代田保健所を挙げていただいたんですが、例えば他にもこういう候補があるとか、2、3 挙げていただければ、どうして旧千代田保健所が選ばれたのか、経緯などもわかると思うので、教えていただけたらありがたいと思います。

○歌川委員 私は委員でもありますが、保健福祉部長としてお答えをしますね。千代田区には全体を見た時に空き地が非常に少なく、統廃合された学校の跡地が一番広い場所だと思います。広い所は3千㎡、2千㎡あります。千代田区全体として、低未利用地という言い方をしていますが、これをどう活用するか

は、以前から大きな課題になっています。学校の跡地に関しては、地域の方たちのある意味心のよりどころであり、すでに様々な使われ方をされていて、「ここを障害者の施設にしましょう」「保健福祉で使いましょう」というコンセンサスを得るのはなかなか難しいところもあります。そういう低未利用地については区全体としていろいろな行政ニーズ、例えば防災の問題もあるでしょう。そういうことも考える中で検討はしているんですけど、なかなかどういうふうにするかという結論に至っていません。区内でも至っていませんし、その先に地域の方のご要望もあるし、福祉の施設は場合によっては周りの方の反対運動が起きることもあるでしょう。今回千代田保健所が突然出てきたという印象だと思います。この場所は、平成32年オリンピックの年の12月までは神田警察署が庁舎を建て替える間の仮庁舎として使うことになっていますが、そのあと何も計画がなくて、どこか行政需要があるセクションがあればどうですかという庁内的な問い合わせがあつて、保健福祉部としてはあの地域、神田公園の出張所の地域ですけど、高齢者の施設もないし、でもそういう方たちが多いところでもある。障害者の施設に関していうと、先ほど湯浅課長からあつた通り、長期間要望されていながら入所施設がつかれない状況だった。あるべき姿を議論するのはいいんですけど、絵が描けたとしても、適地を見つけないことには先に進まない。いつもどういう施設をつくるか、構想が先か、場所が先か。場所が決まらないから中身が決まらない。中身が決まらないから場所が決まらないっていつもあるんですけど、どんなにすばらしい施設の構想をつくったとしても、かなり大きな土地を使って、しかも周りの方の反対運動も考えながらとなると、相当時間がかかるだろう。10年、15年というスパンにならざるを得ない。今回の千代田保健所の跡地であれば、地元の方のご理解を得なければいけませんけれど、区の土地である、区の施設、保健所があつた所なので、建てることも可能だろう。最短で神田警察署が出て行ったあとに取り壊しをして、1年弱。アスベストがあるので、壊すのに半年はかかると思うんです。そのあと建設工事。2年ぐらいで建てる。そうすると壊し始めてから3年から4年あれば、多くの方が望んできた施設がつかれるんじゃないかということで、この土地に保健福祉部としては手を挙げて、庁内的にも今後の高齢化の

問題それから障害者の施設がずっとできなかったことも勘案すると、保健福祉部として活用することの合意はできた。このあと当然区議会の方たちのご理解も得なければいけない。地域の方たちには「いやいや、ここは商業施設をつくってくれ」という思いを持っていらっしゃる方もいるかもしれませんが、保健福祉部としてはここをどうしても、最短でかたちにできる場所として、選ばせていただき、庁内的な合意を得られたということです。すみません。長々となりましたけど、そういうことです。他にもあるのに、ここに縮こまったというよりは、ここでないと最短でできない。最短でやるにはここがいいという判断をしました。

○小川部会長 場所についての経緯、考え方のご説明をいただきました。この場所については、他にご意見やご質問はございますか。

○小笠原委員 先ほど学校の跡地は地域の皆さんの心のよりどころということもあって、なかなか理解していただくのは難しいというお話がありましたけど、千代田保健所の跡地ということで、反対運動が比較的少ないのではないかと、うことなんでしょうか。

○歌川委員 施設の性質上、高齢者の施設、あるいは保育園なども反対はあると思います。しかし、学校の跡地だとそもそも庁内の合意形成すらなかなか難しい中で、ここ千代田保健所跡地については「福祉の施設整備」をすることで合意が取れたということです。以前もお話ししたかと思いますが、障害者の施設や高齢者の施設、福祉の施設をつくろうとすると反対運動は起こり得ます。私たち、粘り強くご理解を得るべく説明をしていこうとは思っています。とにかく障害のある方の入所の施設がほしいという長年の皆様のご要望を何とかして実現したいという保健福祉部の思いがある中で、ここなら、今ご心配いただいた反対もあるでしょうし、違う意見も出ると思うんですけど、何とかなるんじゃないかと、何とかしたいという思いでいます。

○小笠原委員 知的の方と一部身体が主体になるのではないかと、うお話でしたけど、当然、精神の方の施設もほしいという要望が出てくると思うんですね。その時にここをつくってしまって、精神の方はまたどこかというような動きになるんでしょうか。

- 歌川委員 精神の方と知的の方のグループホームは、一緒にはできないというところがあります。精神の方に関してはいろいろな状況があると思うのですが、通過型のグループホームをまがりなりにも民間の事業者さんが整備された。それが今後どういうふうに展開していくかわかりませんが、精神の方というのは自立に向けていきたいという方も多いので、そこはまがりなりにもできた精神のグループホームを見て、知的のほうが遅れているんじゃないのというのもあり、ずっと求められていたものがそこだったのかなと。あれもこれもできない以上、私たちは順番にやるしかないと考えています。知的も精神も身体も全部一緒というのは、法人さんの運営能力として三障害全部得意な所はないので、なかなか難しかと今思っています。
- 小笠原委員 もう1点。事業所についてですけど、選択するのが一番難しい。今具体的ではないでしょうけども、「ここならどうだろう」というようなところは持っていらっしゃるんですか。
- 歌川委員 そういうものはありません。事業者さんも今、人が集まらないということで、次から次へとつくろうという意欲があるとは思ってないです。現状千代田区に関わってくださっているえみふるの事業者さんにしろ、ジョブ・サポの事業者さんにしろ、次を自分の所で積極的にやろうというご意思はないことは確認しています。
- 小川部会長 では大瀧委員、お願いします。
- 大瀧委員 内容のことじゃなくて、言葉の意味がよくわからなかったの。小学校が低未利用地と聞こえたんですけど、どういう意味なのかなと。
- 歌川委員 低未利用地といいました。利用が十分に活用されていないという意味で、すみません、役所言葉なのかもしれません。低い、未利用、要するに何もしていないでそこに放ってある場所や建物。それから、何もしていないわけじゃないけど暫定的に地域の方たちの一時的なイベントなど、何かをする時に暫定的に使っている場所。本来の行政目的が明確にあって使っているわけではないということで、低未利用地という言葉を使っています。
- 鈴木（隆）委員 まず神田警察署跡地以外も含めて、長期スパンでは低未利用地があるということだと思いますので、その辺も含めていろいろ議論していただきたいというのが1つです。それとキャパがある程度限られていて、容積率が

っぱいなのでしょうか。だとして、高齢者施設との合築だと手狭だと思います。私の方で用意している資料もあります。後ほどご説明いたしますけれども、非常にまた中途半端なものが出てしまうと思います。直感的にそういうふうに思いますので、これ以上高さがなければ、ちょっとどうかかと考えます。それと先ほど湯浅課長の方から拠点づくりを面的整備にするという方針がいきなり話されましたが、それは誰も聞いていませんでした。そういう方針に決まったのでしょうか。そこは正式にお話いただきたいと思います。それと、これは進め方にもかかわるんですけど、本当に必要なものがよくわからない中で、キャパからくるという進め方はいかかなものかなと思います。長年なかったものがあつた方がいい。それは当然ありがたい話ではあるんですけども、ちゃんとしたものをつくらないと後々に禍根を残すことになりかねませんので、やはり慎重に進めていきたいと思ひますし、進め方のところで後ほどまたお話をさせていただきたいと思ひます。

○小川部会長 　では進め方についてはご意見ということで承っておきたいと思ひますけれども、面的整備の意味合いについては、湯浅課長のほうからご説明いただけますか。

○湯浅幹事 　面的整備というお話をさせていただきましたのは、機能集約型の施設ではできないというところから、ここでつくれば結果的に面的整備の1つになっていくのだろうということで、そういう話をさせていただきました。今後面的整備の中で最終的には機能集約型がどうしても必要だという議論になるかもしれませんが、今のところ機能集約型ができないという考え方からの発言でございます。

○鈴木（隆）委員 　やはりキャパの問題から施設をつくる方針と伺いました。それではいいものはできません。必要なものをちゃんと把握した上で必要なものをつくるのが大事でございます。今それが区の方針だということによろしいのでしょうか。

○歌川委員 　鈴木さんのおっしゃることも十分にわかります。ただ冒頭申し上げた通り、千代田区が抱えている課題は障害者の問題だけではなく、今子どもが増えている中で学校ももしかしたら足りなくなるかもしれないという議論もあり、その前に保育園も足りない、文化的な施設がほしいというようないろ

んな議論があります。そんな中で障害者の施設のあるべき姿を描くというのは大切なんですけど、私どもが今回ご提案をさせていただいた、その前提として、旧千代田保健所の場所を保健福祉部として庁内的に確保したというところから始めていかないと、あるべき姿を議論してこれだけのものが必要だよと絵を描いたとしても、その実現に至るまでにどれぐらいの時間がかかるかということだと思います。キャパの面から考えていったら中途半端なものになるから、ちゃんとニーズを把握する。確かにこれは危惧としてはわかりますが、このキャパの中で最善のものをつくるという考えもあっていいのではないかという点で、ご提案をしました。おそらく区がいろいろ抱える中で、あれもこれも全部というわけにはいかないだろう。それは役所の役人の考え方だというご批判はあるかもしれませんが、冒頭湯浅も私も申しましたが、できる中でできる限り早くつくるためにどうしたらいいかという考え方をもちましたので、こういう提案をしております。この協議会の中で「そんな中途半端なものはいらない」ということであれば、この確保した場所は障害者の施設ではなく、高齢者の施設として単独で整備するというのも、また喫緊の課題になっている「保育園がほしい」というご要望に応えるために活用することもやぶさかではありません。どちらを選ぶかということだと思います。先に土地を確保してその中でどのようにしていくかという考え方をするか、どういうものにするべきだと決めてから土地を確保するか。これはいつも、どんな施設をつくる時にも議論になるんですけど、この辺りの入り口のところである意味平行線になってしまうと議論が空虚になる気がしますので、その辺はやはり委員の皆さまのお話を伺いたい。私たち、区保健福祉部としては、せつかく確保した場所なので、ここでできる最善のものを考えたいという意思を持っています。その点について、皆様のご意見を伺っておきたいと思います。

○小川部会長　なるほど。初回からそこをはっきりさせるということになりますかね。このあとに先ほど申し上げたように進め方のことがありますので、どのタイミングで基本的な、今ご提案いただいている場所を前提に考えていくのか。根本的な進め方の議論をするのはどのタイミングで考えた方がいいのか。全

体のスケジュール感や検討の進め方が見えると、多分皆さんもご意見出せるんじゃないかなと思います。

○鈴木（努）委員 歌川部長さんの話で、健康福祉部さんがここを確保したというお話がありましたけども、この確保という区役所的な手続きがよくわからないんですが、何か議会で決まるとかそういうことなのでしょうか。

○歌川委員 決まるかどうかは、また議会にいくと、鈴木さんがおっしゃったように議論で「こんな中途半端なものはここには相応しくない」ということになる可能性もあります。ただ、区のいろいろなセクションがある中で保健福祉部があそこを活用するという点に関して、庁内的な合意ができた。執行機関としては何もないところから何かしようというわけにはいかないの、案を出しますよね。議会に出すのであれば議案を出しますよね。そういうイメージでいうと、区役所の執行機関としてここを障害者と高齢者の施設として活用する方向でいろいろ検討して、それに必要な予算を確保していきましょう。そういうことを決めたということです。

○鈴木（努）委員 方針をお決めになって、庁内の方にもある程度伝わっているんですか。

○歌川委員 あそこは保健福祉部が活用するという事は、庁内で合意が取れているということです。

○鈴木（努）委員 そうすると、資料を見させていただきますと、入所施設がゼロなので、これは緊急に何とかしないとイケない。

○歌川委員 そうということです。高齢者の施設も不足していますが、障害者入所サービスを提供できる施設はありません。特に知的の方の、障害者の施設のえみふるという所の中にグループホームはあるんですけど、それは通過型であって、滞在型が必要だということなので、それを整備したいんです。そしてまた地域の高齢化も考えると、高齢者の施設も整備したいんです。そういうことを私ども保健福祉部が提案をし、どういうものができてくるかはこれからいろいろ問題はあるだろうけど、その方向で検討するという合意が、区長のもとで庁内的には取れているという意味でございます。

○小川部会長 それでは、スケジュールの方に進まさせていただいてよろしいでしょうか。その中でまた意見交換のタイミングを持ちたいと思います。それから鈴木委員に資料をご準備いただいたので、今日の時間の中でそれについては

ご説明いただきたいと思っております。今、前提になるいくつかの意見交換がありましたけども、これについてどういう段取りで決めていくかについて、事務局の方から案をお示してください。

○湯浅幹事　私のほうから簡単にご説明させていただきたいと思えます。今日の議論の中で次回以降はこういったかたちでというのが見えてくるかと思ったのですが、そうできなかったのも、簡単にスケジュールについてご説明をさせていただきます。計画部会、障害者支援協議会全体会として進めていく中でこれくらいのスケジュール感かなというところをご説明したいと思えます。次回の計画部会でもう少し議論を深めまして、一定の進捗状況を12月に予定しております全体会で報告したいと考えてございます。あとで説明する予定だったのですが、次回の計画部会は11月26日(月)18時30分から予定しております。障害者支援協議会全体会は12月10日(月)18時30分から予定しております。こちらで報告をさせていただき、以降につきましては同様の周期で1月、2月に計画部会をそれぞれ行いまして、3月に全体会を実施して、一定の構想的なものをまとめていければと考えてございます。また全体会及び計画部会の傍聴につきましては、原則申し込み制とさせていただきます。千代田区障害者支援協議会設置要綱第7条第4項に準じまして、部会長が必要と認める時は委員の方以外の出席を求め、また意見を聞き、説明を求めるものというところで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○小川部会長　ありがとうございます。まず今回が1回、それから11月、全体会を含めると12月、そして1月、2月、3月。全部で、今日含めて6回の会議で決めていこうということですね。全体の進め方について、何かご意見ございますか。

○鈴木(隆)委員　やはりあまりにも早すぎるといいますか、冒頭から申し上げておりますようにアンケートであるとか、使われる側の意向を十分に把握しない中でつくってしまったも、本当に必要なものはできないと思えます。一回間取りをつくってフロアを決めてしまうと、その程度のものしかできなくなる。本当に必要なものをユニバーサルデザインでつukらないといけませんので、今までの計画をつくってきたスピード感の3分の1、いやもっと短く6分の

1 でやろうとされてますけど、ちょっと短すぎると思いますので、もうちょっと長いスパン、少なくとも1年で検討いただきたいと思います。それはぜひお願いいたします。

○小川部会長　今の1年というスパンでというご意見をもし取り入れると、多分私の理解では、先ほど部長のおっしゃった、今確保している土地で活用していくというところがなかなか難しくなるのではないかなと。ですから一番最初にどっちを取るかという議論になってしまうのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員　行政の中のルールやどういう束縛があるのかはわかりませんが、きちんとしたものをつくるためにはきちんとした進め方をしないといけない。あんまり検討しないでつくってしまったら意味がないという意見を、区内で関係部署があつて問題があるようであれば、関係部署に保健福祉部としてそういう意見があると言つていただいて、スケジュール感を再設定していただきたいと思います。なぜならば、アンケートやいろいろな意見を集約するには時間がかかるからです。それを分析するのに時間がかかります。前版のアンケートでは例えば子どもの年齢を書く欄はありましたけど、いつの段階でそういう施設が必要かというのがよくわかりません。要するに定量感のないアンケートで施設の必要性を問うようなかたちでしたので、やはりせつかくつくるのであれば、複合施設をつくるためのアンケートをやつていただきたいと思います。前年の協議会でも私、ずっと言い続けましたけれども、東京都内にいらっしゃらない方がいらっしゃいます。この方々を東京の千代田区に戻すというのが本来の地域生活への移行であり、本当にあるべき、一番大事なところに目をつぶつてつくってしまったらいけないと思います。そのためには時間がかかりますので、3月までとなりますと、1月から2月の間にはほぼ案ができていないと通りませんので、こういうスケジュール感ではなかなか難しいと考えます。

○小川部会長　スケジュールについては他の委員の方のご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○永田委員 この施設をつくる上で、例えばまだ足りないものがあるという時はまた他のものも見つけながら今後つくっていくということも考えているのか、それともこれだけで終わるということ考えているんですか。

○歌川委員 行政としては、どの段階で終わりということはないんですね。ニーズが変わっていきまますし、住まいの方たちの構成も変わっていきます。その時必要なもの、ベストと思われるものをやっていくしかないと思います。ちゃんとしたアンケートといっても難しく、どの人たちをターゲットとするかも難しく、今私たちが旧千代田保健所を考えた時には先ほど鈴木さんがおっしゃった地方の施設にいらっしゃる方を全員こちらに戻すことは難しいかなと思ってはいます。というのは、地域移行とは施設に入っている人たちが施設から出て地域で暮らすという考え方だと私は理解していて、重度の障害をお持ちで入る施設がなくて地方の施設に入って、そこで高齢になった方たちをもう一度ここに戻してくるというのは現実的じゃないかなと思っていました。ただ、「それは違うよ。そういう考え方はおかしいよ」という意見が通れば、そこは見直ししていかなければならない。私たちは決して拙速につくろうとは思ってません。できる限りいろいろなご意見を伺いたい思いは持っていますし、そうするべきだと思っています。一方で、早く安心できるように、「入所の施設を用意してください」という声が届いているのも事実です。どっちが正しいのか、もしかしたら正解がないのかもしれないんですけど、そこをすり合わせながらやっていくのが我々の仕事だと思っています。それが「違うよ」というのであれば、どういうふうにしたらいいのかのお知恵はぜひ教えていただきたい。それをまったく聞き入れずに「これでいきます」と言うつもりは全くありません。先ほど申し上げました通り、今できる最善をしてあそこの場所を確保したつもりでいますけれど、あの場所では不適切だということであれば、他の行政需要もないわけではないので、そこは使っていただいて、私たちはあるべき姿を探しますというのも、選択としてはあると思っています。

○小川部会長 よろしいですか。他に進め方の段取りについて、何かご意見ございますか。他の方のご意見も伺いたいのので、鈴木委員には待っていただいてよろしいですか。

○大塚委員 よろしいですか。

○小川部会長 それでは大塚委員、お願いします。

○大塚委員 複合施設の整備ということでお話が出てきて、入所施設が必要だというご意見があり、それに応えたいという行政的課題はよくわかりました。ただその真のニーズは何かということをもう少し深く極めたほうがいいと思っております。確かに入所施設が必要な方たちはおられるかもしれませんが、はたして最終的に入所でいいのか。つまりグループホームや在宅のサービスが充実したら別に入所は必要ないのではないかということも含めてあるわけです。必ずしも入所ということではない。おっしゃっている意味やニーズをきちんと把握して、これはどうしても必要なものだと思判断があった時、初めて行政としても動くということだと思っております。一般的な考え方としては、入所施設はあり得ないわけです。国は平成19年度の障害者基本計画で入所施設は真に必要なものに限定する等を施策の基本的方向として掲げ、それから今、施設から地域ということでどんどん減らそうとしています。東京都だけかな、入所を増やしている。あと他の県もあったかもしれません。一般的には減らすという時代において、入所をつくるというのは、よっぽど考え方がしっかりしていないとあり得ないことだと思っております。多分今後の入所は最低でもユニットで、個室で、ほとんどグループホームと変わらないということもあり、大きな入所は多分もうあり得ないと思っておりますので、その内容についても少し吟味しないといけないと思います。ただ一般的には入所という言葉で、むしろ知的というよりは身体、精神のニーズもあるということも踏まえれば、やはり全障害の方が地域で安心して生活できるような拠点として、入所機能もあって、グループホームもほしいんですけど、そういうことも含めてつくるべきであって、どこにニーズがあるかわからず、ほしいということで作るのは、ちょっともう少し考えるべきだと思います。

○歌川委員 ありがとうございます。実は私たちもそういう思いはあるんです。ただ親亡きあと、終の棲家ということが、言葉を選ばなければいけないんですけど、あえていうと先行している。そういう声が、議会からもそれから保護者の方たちからも届く中で、「千代田区にはないよね」「隣にはあるのにね」という

声があります。先生がおっしゃったようにグループホームのようなものでもいいんじゃないんですかと思っはいるんですけども、そういうことも含めてですが、千代田区にはまがりなりにも障害者の福祉センターはあるわけですね。そういうものを活用しながら、どうしたらいいかということも本当は考えていかなければならない。そこはわかっているのですけども、とにかく滞在型のグループホームであれ、入所施設であれ、「ずっとそこにいられる施設がほしい」という声だけは何度も届いていたものですから、そこを中心に今お答えをしたということです。

○大塚委員　　わかります。ただ今の入所施設、多分知的障害の方は13万人ぐらいいらっしゃると思うんですけど、毎年500名くらいの方は65歳を境に特別養護老人ホームにいつているんですね。というのは、医療的ケアが必要になったり、介護が必要になった時には、今の入所施設では親亡きあとをみられないんです。だから、それは幻想なんですね。それも含めて、もうちょっと医療的ケアなどの充実した地域の拠点をつくらない限り、入所施設だってすべて最後までみるなんて、全国的に500名以上の方が毎年出ているわけですから、この幻想は破った方がいいと思います。むしろ地域できちんとさまざまなサービスを付けてみられるような体制の方が私は重要だと思います。

○小川部会長　　さまざまな意見をいただいておりますけど、鈴木委員、先ほど待っていたいただいた意見を手短かにお願いできますでしょうか。

○鈴木（隆）委員　先ほど私がお話ししたスケジュール感、半年ということについてのご回答をお願いしたいと思います。

○湯浅幹事　　冒頭でも少しお話しさせていただきましたけど、あくまで早期実現に向けた場合、だいたいスケジュールはこれくらいになるというお話をさせていただいてます。あくまで合意形成をはかりながら、いろいろな意見を皆さんからいただいて、進めていきたいので、このスケジュール感ではできない、アンケートが必要、もっと議論が必要というところは決定していただいているのかと思います、ただそれにあたって、平成32年の12月末に神田警察署から戻ってきます。そのあとどうするか。すぐ解体工事に入れなくなる。ではその間この施設をどうするかということも併せて付いてきます。その

間がなく進めていくためには、だいたいこれくらいのスケジュール感だというお話をさせていただいています。そこはご理解いただきたいと思います。

○鈴木（隆）委員　そういう意味では、制約はないんですけど、神田警察署から戻ってくるタイミングに合わせて、よりベターなのがそのスケジュール感である。この計画部会でいろいろな意見が出る中で、「やはりアンケートを取りましょう」あるいは「もう少しベースを充実させましょう」、先ほど先生がおっしゃったように「医療的ケアができるようにしましょう」などの意見があって、かなり変質していく中で決まっていくとなると当然時間がかかりますので、この会議がより積極的な議論がなされる会になると思いますので、ぜひそのようにリードしていただきたいと思います。

○小川部会長　時間もなくなってきましたので、一定の方向をみたいと思うのですが、私は区の協議会に関わらせていただいて随分長く関わっていて、一番最初の頃からいらっしゃる委員の方も数名いらっしゃいますけど、これだけ何かをつくろうということについて非常に熱い議論が交わされるのは初めてのことだと思っています。何が必要なのかということについても会議の場でそれほど議論されたことはありませんでしたし、また何かきちんとできそうだというプランが行政の方から示されたこともあまりない。比較的、いい意味での平穏なのかそうでないのかわかりませんがそういう期間が随分長かったので、私は個人的にこの会に関わらせていただいている経験からすると、1つのチャンスだとは思うんですよ。これを逃すと、次一体いつ何かをつくるチャンスが来るのかということは、懸念してはいます。その理由は、他の地方自治体のこういった会議にも関わらせていただいています。千代田区はやはり場所の確保が非常に深刻な地方自治体で、場所の確保についてタイミングを逸すると、それこそ次またどういったチャンスが来るか見通しが持てないなというのは、行政マンではない私も感じるどころです。それから事業者の確保が年々厳しくなっていくだろうと予想されます。というのは、やはり社会福祉法人等、こういったサービスを提供する事業所が先ほど歌川部長の方からもありましたけど、人材の確保が困難で事業を拡大する余裕がなくなってきていて、今ある事業をどういうふう維持するのかに精一杯になっている時期ですので、ますます労働人口が減少

して福祉の働き手が少なくなる中で、時期をずらしていくと事業者の確保も難しくなるのではないかと懸念されます。一方で皆さんがおっしゃる十分な議論についてもこの協議会では理解をして、その意向を踏まえてやっていくべきだとは思いますが、ただそれについてエンドレスでベースからの議論をしていくというのは、どんな地方自治体のこういった会議でも難しいことで、時間はかかるし意見はまとまらないし、結局さまざまなサービスについてニーズがあることが確認されて、まとまりきらず、最終的に行政が決めて、なかなか皆さんのご満足は得られないという結論になることも少なくないというか、非常にそういったことが多いと私は経験しております。したがって、ベースのさまざまな議論は必要ですが、ある程度何かを前提に議論していく中で、どうしても基本的なプランの実現が難しい、皆さんの合意が得られないところであれば、協議会は決定する場ではなくて意見をあげていく場ですので、協議会としてそういった意見が強くあったということをお知らせする必要はあると思います。協議会の計画部会として最終的な決定の結論まで背負うことはできないと思います。いずれにしても議論していく中で、このプランについてどうなのかということについては皆さんからたくさんの意見をいただいて進めていくことでどうかなと思います。それについてもう少し次回までに私と事務局で相談をしてみたいと思うのは、はたして今みたいな考え方で検討した場合にデッドラインが3月でギリギリなのか、もう少し時間を取る可能性があるのかについては、これは庁内の調整をどこまで引っ張れるかということや議会のタイミングなど、現実にはあると思うんですね。このタイミングを逃すとこの件については手放さなければならないというデッドラインがあると推察しますので、そういったことについて今日もかなり率直にお話いただいていると思うのですが詰めて、検討をどれくらいの期間でやっていくかについて次回にご説明をさせていただければと思います。それから会議の頻度についても、これがマックスなのか、もう少し工夫の余地があるのかということについて事務局とご相談をさせていただきたいと思いますが、いずれにしてもそれほどたくさんの会議は開けないと思いますので、できる限り

皆さんの意見を聞く姿勢をもって進めていきたいというところで今後の進め方についてはご了解いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○大瀧委員 会議の時間は限られているので、できるだけ事前に資料を出していただければ、検討してこれたり、場合によっては事前に意見も出せるかなと思うのでよろしくをお願いします。

○小川部会長 そうですね。大瀧委員からご意見いただきましたように、会議の回数を若干は増やせてもすごく増やすということは難しいと思いますので、効率的に進められるようにやっていきたいと思います。

○湯浅幹事 事前にできる限り資料をご用意させていただいて、お渡しできるような方向で進めさせていただきたいと思います。

○藤枝委員 事前の資料の中に、区内の社会資源であったり、今回の面的整備、多機能拠点型だったり、併用整備型だったり、その辺りの情報も事前にシェアできるといいかなと思いました。

○湯浅幹事 本日この議論の中で、次回の計画部会 11 月 26 日(月)に必要な資料などがあれば、最後にお伺いはさせていただこうかと思っていたところでございます。ただ準備できる資料には限りがありますので、数多くなってしまうと事前にお渡しすることができなかつたりします。現時点で、今日の議論を踏まえてもう少し共通認識を持ちたいこと、こういうことを知りたいなどあれば、コモン計画研究所さんはそのためにいらっしゃいますので、ご用意いただこうかと思っております。勿論区で準備するものもございますけど、もしあれば、その他お伺いさせていただければと思います。

○永田委員 前回の時に話題になりましたが、差別解消法の問題などは話をしない感じでいくのですか。さっきちょっと気になったのは、やはり地域の中でなかなか受け入れてもらえないという問題があるということで、その時に地域の人にこういうものが必要だと、障害者がどうやって生きていかなければならないかということをもう少し社会の中に示していかなければならないと思うのですが、その辺はいろいろななかたちでやってはいると思うんですけど、私なんかには見えないところがあります。そういう話まで入れることはできないという感じはするんですけど、どうなってますか。

○湯浅幹事 基本的に計画部会ではなく、障害者支援協議会全体会の中で話ししていくのかなと思いますけれど、この中で必要だということがあれば、区の中でどうやって合理的配慮を進めているのか、障害者の方の理解の促進を進めているのかという話はさせていただこうかと思います。

○小川部会長 それでは、今日さまざまな意見をいただきましたけれど、基本的にはこれまでの皆さんから出されている要望を踏まえて、施設をつくる場所を確保できそうな可能性が今あるので、そこを前提に物事をまず検討してみようということでもよろしいでしょうか。ただそれはコンクリートされたことではなく、それを前提にしながらどういったニーズがあるのか、大塚委員からご指摘いただきましたように本質的なニーズはどういうことなのかを確認しながら、ただやはり期間の問題はありますので、どれくらいベーシックなところから積み重ねていけるかというところと一定の限界はあることもご理解いただければと思います。皆さんのご意見をいただきながら、今あるこの場所でのプランがはたして最大公約数のものになり得るのか、それともこれだったら今回はやめておいた方がいいという意見が協議会の意見としてあるのかについて、議論を次回以降進めていきたいと思っております。次回が11月26日、これより前はセッティングが難しいかと思っておりますので、11月26日にセッティングさせていただいてよろしいでしょうか。鈴木委員から今日資料を出していただきましたけど、次回以降、皆さんのご意見、ご要望を伺っていくことを集中してやらなければいけないと思っておりますので、そこでこれについては扱わせていただきますが、こういうふうに見ておくというふうな、簡単なご説明をお願いいたします。

○鈴木（隆）委員 0.はじめには飛ばします。1.整備すべき施設の考え方です。この中で理念が3つあるんですけど、これを実現するためにということがポイントだと思います。そうなりますと、「障害等のあるなしに関わらず地域で住み続けられる支援」が得られる、その拠点となるシンボリックなセンターである必要があると思っております。そうであれば、本当に共生社会の実現になります。先ほど永田委員もいわれたように、そういったところを意識した施設になるべきではないかということを書いてあります。それと必要な機能、サービスとして、だいたいこれくらいは複合施設だと必要で、リアン文京さんに

はこういったものがすべて揃っています。これが1つの指標になります。この中から、面的整備とはおっしゃいましたけれども、先ほど大塚先生もおっしゃられましたように、医療的ケアが必要であるなど、どこをどうやってチョイスしていくのかということになるかと思しますので、委員の皆さまもこの辺を見ていただいて、どれが必要かを次回ご議論できたらと思います。そして進め方でございますけれど、やはり規模で内容は決まってしまうので、内容が必要なものであれば規模はついてきますので、その辺は協議する中でぜひお願いしたいと思っています。資料1は説明を割愛します。資料2でございますけれど、これもリアン文京さんとの対比でございます。入所施設は千代田区にない。子どものショートステイがない。要するに、ないというのは、結論ですけども法律に違反しているというか、法律の観点からいうとよろしくない状態が続いているというご認識だと思います。基幹相談支援センターのモフカさんができましたけれど、現時点で基幹相談支援センターにはなっていません。こういったものも今度の複合施設の中ではきちんとした基幹相談支援センターの窓口が必須だと思っています。今日障害福祉課さんのほうでリアン文京の見学会をご提案いただけるという話を伺っておりましたので、その中で委員の皆さまと一緒に本当に千代田区に必要なものを要望して参りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○小川部会長 ありがとうございます。その他、委員の皆さまからございますでしょうか。事務局のほうで、補足事項ございますか。

○湯浅幹事 今鈴木委員からお話がありました施設見学会について一度ご案内させていただいたのですが、今日は参考にいろいろな施設を資料としてお配りさせていただいております。次回のご要望の中で、そういったところにつきましても、リアン文京に限らず、この施設がいいなど皆さまからご意見をいただいで、施設見学会を進めさせていただきたいと考えております。

○鈴木（隆）委員 それは次回までですか。11月26日だと日にちが遅いのではないかと。

○湯浅幹事 わかりました。事前の資料を皆さまにご案内するのと併せて、施設見学会についても改めましてご案内をさせていただきたいと思います。

○小川部会長　　他、よろしいですか。あと次回は皆さまからご意見をいただくことがメインとなると思います。それでその時に、まずは今日ご説明いただきました場所での展開をある程度、頭に入れていただいて、ご議論をいただければと思いますが、さまざまな議論の仕方があると思いますので、どうしてもそこが難しい場合にはその方なりのご意見の出し方で結構です。ただ私の立場としては、議論が拡散すると、最終的にまとまらなくなってしまうことを懸念しますので、まずは行政から出していただいた案を念頭に置きながらご意見をいただけると、進行としてはありがたいなと思います。それからできるだけ区の実際にサービスを必要としている方のご意見を広くいただいて決めていきたいと思います。今回は傍聴の方が非常に多いので、私、びっくりしましたけれど、基本的にはこういった会議で傍聴の方からご意見を伺う機会はないのですが、委員長が必要と認めた場合にはご意見をいただくことができると規則でなっているようですので、ただご自由に手を挙げていただくと会議の進行が難しくなりますので、もし「ぜひこういったことを」という意見がありましたら、事前に障害者福祉課のほうにお申し出をいただいて。傍聴も事前申込制ですよ。

○湯浅幹事　　ご案内が遅れていたのですが、今日ご説明させていただいて、次からは資料の準備等もございますので、事前申込制とさせていただきたいと考えております。

○小川部会長　　では、事前申込制でその時にもしご意見、ご発言の希望があれば、併せてその時に申し込んでいただくというかたちにしたいと思います。ただ時間の制限がありますので、3分から5分くらい、5分は越えずに簡潔にご説明いただけるとありがたいなと思います。その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、時間が少し過ぎてしまいましたけれど、以上をもちまして、閉会とさせていただきたいと思います。今日もちあがったことについては私と事務局のほうで少し相談をさせていただき、その結果については次回ご報告させていただきます。それでは、今日はありがとうございました。